

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策支援事業	①食料品の価格高騰が長期化する中、国の地方創生臨時交付金を活用し、子育て世帯を支援するため子育て世帯に対して、大阪府が実施している「子ども・若者食費支援事業システム」を活用し、本市独自で子ども1人あたり一律3,000円相当の食費支援を実施する。 ②3,000円相当のお米を購入できる電子クーポンもしくは食料品の現物給付などの食費支援にかかる経費 ③(印刷製本費) ・725千円 (子ども・若者食費支援事業負担金) ・事務費…6,500千円 ・給付費…43,500千円(@3,000円×14,500人(見込)) ④申請日において泉佐野市に居所を有している、18歳以下の子ども	R8.3	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	キャッシュレス消費喚起対策事業	①物価高騰や原油価格などの影響を受けている市民等の消費を喚起し、地域経済を活性化させるとともに、物価高騰や原油価格などの影響を受けている市内店舗を支援するため、「さのぼ」を使ったポイント還元キャンペーンを行う。買い物金額の最大30%還元(上限10千円) ②地域ポイント付与にかかる業務委託 ③ポイント原資425,000千円、委託料17,036千円 ④対象期間中にさのぼ加盟店で買い物をしたさのぼ会員	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	ひとり親世帯生活支援給付金事業	①物価高騰の影響が長期化している中、特にコメの価格が記録的な水準まで高騰するなど食料品の高騰により家計負担が増大しており、家計に占める食費の割合が大きい子育て世代においては、その影響を強く受けている状況を踏まえ、物価高騰に直面するひとり親世帯に対する生活支援のため、ひとり親世帯等に対する生活支援給付金を給付する。 ②生活支援給付金支給にかかる事業費(人件費・需用費・役務費・使用料及び賃借料)2,000千円 ③対象世帯数約1,000世帯に対し、1世帯当たり一律2万円をプッシュ型で給付する。1,000世帯×2万円ずつの合計20,000千円。 ④・令和7年7月分の児童扶養手当の支給を受けている世帯。 ・公的年金等を受給していることにより、令和7年7月分の児童扶養手当の支給を受けていない世帯 (※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る世帯に限る)	R7.7	R7.9
4	⑥中小企業・小規模事業者の買上げ環境整備	原料米価格高騰支援事業	①原料米(加工用米、酒造好適米、主食用米)の価格高騰の影響を特に受けている食料品、酒類等製造業の事業者に対し、経営の維持と安定を図っていただくため、令和7年中の原料米の仕入価格高騰分に対し補助金を交付する。 ②市内事業者への補助金交付 ③補助金10,000千円 ④市内に事業所を有する米及びもち米を加工する製造業を営む中小企業者	R8.1	R8.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	さのぼ物価高騰対策業務委託	①物価高騰や原油価格などの影響を受けている市民等の消費を喚起し、地域経済を活性化させるとともに、物価高騰や原油価格などの影響を受けている市内店舗を支援するため、「さのぼ」を使ったポイント付与を行う。 ②地域ポイント付与及び付与にかかる業務委託 ③ポイント800,000千円、委託料5,000千円 ④令和8年1月1日泉佐野市民であるさのぼ会員	R8.1	R8.3
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道減免繰出事業	①エネルギー・物価高騰の影響を受けている市民等の経済的負担の軽減の為に家事用(一般家庭用)について水道料金(基本料金)全額減免を実施 ②水道料金(基本料金)及び水道料金システム改修費用 ③水道料金35,000千円、システム改修費用2,000千円 ④令和8年2月から令和8年3月に家事用(一般家庭用)として水道の契約がある水栓	R8.2	R8.3